

### 3. 広域紋別病院精神科巡回診療のお知らせ

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要です。診察を希望される方は事前に電話等により直接、広域紋別病院へ申し込みください。

(1)対象者～こころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2)診療日程～毎月第1水曜日

実施場所	5月	6月	7月
興部町 福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	2日(水) 14:00～	休診	4日(水) 14:00～
	8月	9月	
	2日(木) 14:00～	休診	

(3)費用・支払方法

保険診療となりますので、当日、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- ・公費負担受給者証

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4)予約受付時間～月曜日から金曜日まで 14:00～17:00  
(診療日の前週の金曜日まで)

(5)予約申込先～広域紋別病院(〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)  
Tel (0158)24-3111(予約窓口)

### 4. こころの健康相談

紋別保健所では、平成24年度より広域紋別病院精神科医師による、こころの健康相談を実施します。

「家族が元気なく、沈み込んでいる」「最近、夜眠ることができない」などの心配事がありましたらぜひ紋別保健所こころの健康相談を活用してください。

【日程】 奇数月 第2月曜日(詳細は下記のとおり)  
15:00～17:00

【場所】 紋別保健所

【お問い合わせ】 紋別保健所 健康推進課 精神保健福祉係  
Tel (0158)23-3108

月	日程
5月	平成24年 5月14日(月)
7月	平成24年 7月 9日(月)
9月	平成24年 9月10日(月)
11月	平成24年11月12日(月)
1月	平成25年 1月21日(月)
3月	平成25年 3月11日(月)

## 平成24年度 北海道立特別支援教育センター 巡回教育相談のお知らせ

### 1. 巡回教育相談とは

お子さんの発達や行動の様子等でお困りの保護者に、就学に向けた教育相談を道内25会場において行います。相談を受けたことや相談の内容は、保護者の了解なく他者へ知らせることはありません。相談は無料で、相談時間は90分です。

#### 相談の対象

- (1) 来年度、小学校へ就学予定のお子さんの就学にかかわる相談(学校へ就学後、教育の場の変更について相談をご希望の方を含みます)
- (2) 上記以外のお子さんの教育相談(各会場の相談件数の範囲内でお受けします)  
※詳しくは市町村教育委員会にお問い合わせください。

### 2. 申込み方法

興部町教育委員会(管理課総務学校係 Tel0158-82-2552)に下記期日までお申し込みください。

なお、申込みが多い場合は、来年度、小学校に就学予定、特別支援学校や特別支援学級への在籍の変更及び通級による指導を受けることを考えているお子さんの教育相談を優先します。

また、ご希望の日時に相談をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

決定した相談日時等は、興部町教育委員会から連絡があります。

### 3. 相談日時と会場は

実施地	紋別市
実施会場	紋別市文化会館(紋別市幸町3丁目1-8)
実施期間	6月26日(火) 8:30～17:00 6月27日(水) 8:30～17:00
申込期日	5月8日(火)まで

実施地	網走市
実施会場	網走市こども発達支援センター
実施期間	9月11日(火) 8:30～17:00 9月12日(水) 8:30～17:00 9月13日(木) 8:30～17:00 9月14日(金) 8:30～13:00
申込期日	7月10日(火)まで

### 4. 相談においてになる場合は

- 相談には、必ずお子さんと一緒にお越しください。
- 保護者が相談にお越しただけでない場合は、相談を受けることができません。
- 持参するもの

- ・市町村教育委員会から配布された「心とからだの育ち」(事前に必要事項を記入してください)
- ・母子健康手帳、身体障害者手帳や療育手帳(交付されている場合のみ)
- ・保育所、幼稚園等で作成して絵画等の作品
- ・個別の教育支援計画(作成している場合のみ)

### 5. 来所教育相談も受付けています

直接、当センターにお越しただいて相談することもできます。お電話にて予約をしてください。

●北海道立特別支援教育センター  
教育相談専用電話 011-612-5030

## 犬の飼い主の方へ

通学路等の児童が歩く場所や公園等にフンが放置されているのが目につきます。

犬の飼い主の方は、最低限のマナーを守り、散歩の時は、愛犬のしたフンをすぐに片付けられるよう袋等を持って散歩してください。

また、犬の放し飼いについても絶対しないようお願いします。他人の迷惑になります。

うちの犬は、おとなしいから大丈夫と思っても、他の人にはその犬の性格は分かりません。

これからの時期、沢山の人が屋外でウォーキングや散歩等の活動を楽しむようになり、中には犬の苦手な人や嫌いな人もおります。

あなたの姿をみんなが見ています。  
マナーを守って散歩させましょう。

【住民課住民環境係】

